

南丹市地域自立支援協議会・障害者計画及び  
第3期障害福祉計画策定委員会 議 事 録

平成23年度第5回

(平成23年11月25日)

平成23年度 第5回南丹市地域自立支援協議会  
障害者計画及び第3期障害福祉計画策定委員会議事録

1. 日 時 平成23年11月25日(金)  
開 会 午後3時00分 閉 会 午後5時30分
2. 場 所 南丹市役所 2号棟 301会議室
3. 協議事項 別紙次第のとおり
4. 招 集 者 会長 徳川 輝尚
5. 出席委員 会 長 徳川 輝尚(社会福祉法人京都太陽の園 副理事長)  
副会長 吉野 隆(南丹市身体障害者福祉会 副会長)  
委 員 林 克美(口丹心身障害児者父母の会連合会会長代理)  
委 員 仲 絹枝(南丹市議会厚生常任委員会副委員長)  
委 員 杉山 俊夫(園部共同作業所 所長)  
委 員 樋口 三千男(南丹市民生児童委員協議会 副会長)  
委 員 明田 大成(南丹市社会福祉協議会自立支援事業課課長)  
委 員 田原 良英(京都府立丹波支援学校校長)  
委 員 小西 勉(NPO 法人はびねすサポートセンター代表)  
委 員 西川 英昭(京都府南丹保健所 福祉室副室長)  
委 員 田中 美優貴(京都府視覚障害者協会 南丹京丹波支部)  
委 員 西田 香代子(NPO 法人発達障害を考える会ぶどうの木理事長)  
委 員 加藤 貴雄(ふない聴覚言語障害センター)
6. 欠席委員 岡崎計画策定委員長、細見委員、河原委員
7. 事 務 局 市民福祉部長 山内 晴貴  
社会福祉課長 國府 諭史朗  
日吉支所健康福祉課長 岡本 悦子  
美山支所健康福祉課長 勝山 美恵子  
社会福祉課課長補佐 小越 清美  
社会福祉課課長補佐 高橋 伸夫  
(株)サーベイリサーチセンター研究員 木村 靖子
8. 傍 聴 者 1名(傍聴定員5名)

(事務局)

皆さま、ご苦労さまです。定刻になりましたので、ただいまから平成23年度第5回南丹市地域自立支援協議会及び障害者計画及び第3回障害者福祉計画策定委員会を始めさせていただきます。開会にあたり、徳川会長さまよりごあいさついただきます。

#### 1. 開会あいさつ（徳川会長）

12月も近くなり、急に寒さが身にしみるようになってまいりました。皆さん、何かとお忙しいことと思います。今日も非常に寒いなか、お出ましましてまことにありがとうございます。

ただいま、あいさついただきましたように、第3期の障害者福祉計画についての検討に入っております。事務局、またその他多くの皆さんのお力により、順調に進んでまいりました。骨格もでき、また、ヒアリング、アンケートも終わりました。しかし、これからが本番だと思います。いま料理でいえば、食材が目の前にたくさん集まったと。それをいかに腕をふるっておいしいものをつくるかという、一番大事なときにさしかかっていると思います。これから3年をうらなう大事な計画でございます。これから3年間、どのように南丹市が障害者福祉を進めるかという非常に大きな課題を抱えており、そのなかでいかに利用者、障害者の方たちのニーズに応えるかという大事なときにかかってまいりました。今日はそういった意味で非常に重要な最後の仕上げに入っておりますので、よろしくご協力をお願いします。

(事務局)

本日は岡崎委員長が欠席のため、本日の協議事項については徳川会長に進めていただく。

(徳川会長)

今日は4つの協議事項が用意されている。(1)アンケート、ヒアリング集計の説明、(2)事業所、団体、また相談機関との意見交換会のまとめ。(3)福祉計画策定に向けての素案の検討。それから、(4)今後のスケジュールである。まず(1)アンケート及びヒアリング等々の集計についての説明、また検討をお願いしたい。事務局より説明いただく。

#### 2. 協議事項1) 南丹市障害者計画及び第3期障害福祉計画策定に向けてのアンケート 事業所・団体・企業ヒアリング集計説明及び検討 説明：高橋（社会福祉課課長補佐）、木村（サーベリサーチセンター大阪事務所研究員） （【資料1、2】に基づき説明）

事業所、団体、企業ヒアリングの集計説明及び検討について報告する。資料1、南丹市障害者計画・第3期障害福祉計画（素案）の13ページ、アンケートの結果について

て事務局より説明を行う。

13 ページ、本市の障がいのある人といまの状況について、こちらは現況調査という位置付けで、人口の動向、人口の推移を載せている。14 ページに関しては人口構成比の推移ということでグラフを掲載した。概ね人口は減少傾向にあり、高齢化が進んでいることが分かる。2. 障害のある人の状況については、手帳保持者数ということで、身体障がい者手帳交付台帳登録者数が表になっている。年齢順構成を円グラフで表している。身体障がい者の状況について、15 ページをご覧いただきたい。等級の内訳は、4 級が一番高い。主な障がい別で見ると、肢体一般の障害種別の人数が 50.3 パーセントと一番多くなっている。細かい数字は割愛し、おおまかな数字を述べていくことをご了承いただきたい。16 ページ 3. 知的障がいのある人の状況について、A（重度）が 37 パーセント。B（軽度）が 63 パーセントとなっている。324 人のうち、18 歳未満の方が 57 人いる。4. 精神障がいのある人の状況をご覧いただくと、1 級の方が 15.6、2 級が 46.8 パーセントと一番高くなっており、3 級の方が 37.6 パーセントとなっている。17 ページからはアンケート調査の概要について述べている。（1）アンケート実施概要について、調査目的は、計画策定に向けた実態、意向調査という位置付けで実施している。調査対象としては、2 種類の調査票を用意し、まず身体障がい者、知的障がい者の方、1746 名の方に郵送配布した。精神障がい者の方には 204 名の方に配付した。調査期間は 7 月から 8 月初旬にかけてということで、手法については多肢選択式。これは番号を選んでいただくアンケート方式である。一部記述式、筆記でアンケートを行った。項目は、表をご覧いただきたい。回答者の属性、家族と住まい、世帯の状況、就労状況、日中の活動状況、通院や入院の状況、福祉サービスの利用経験や利用意向ということに関してたずねた。回収状況は、配付数に対して回収数は表の通り、身体・知的に関しては 853 名、回収率は 48.9 パーセント。精神は 93 名、回収率は 45.6 パーセントとなっている。18 ページはアンケート結果概要として、棒グラフや棒グラフなどが並んでいる。重要なポイントについて説明する。18 ページ、アンケート結果の性別の内訳については、知的と精神の方については男性の割合が高くなっている。年齢については、やはり 60 歳以上の方が多くなっている。居住地区は人口構成の内訳に符合するかのように園部が最も高い。19 ページ、健康状態については、身体障がい者の方は、健康、おおむね健康を合計したポイントが過半数を超えているが、知的障がい者の方に関しては、8 割以上となっていた。それから健康状態で感じるということについては、これは障害の種類によって差異があり、身体障がいの方は、体力の衰えを感じているという回答が 7 割を占めている。知的の方に関しては、特に感じていることはないという割合が比較的高く 25.3 パーセント。そこに続いて、歯の具合がよくないという答えが次に高いという結果が出ている。20 ページ、手帳の所持状況について、身体障がい者手帳の保持者数に関しての等級の内訳を見ると 4 級が 35.6 パーセントとなっている。養育手帳の判定では B が高い割合となっている。精神障がい者保健福祉手帳の等級は 2 級が 4 割強、3 級が 3 割強という結果になっている。21 ページ、[7] 障害程度区分について。身体障がい者では区分 1、知的障がい者の方は区分 4、精神障がい者の方は区分 3 が一番高くなっている。[8] の障害の種類について、身体

障がい者の方の主な障がいの種類をグラフにしたところ、重複で見た場合についても、肢体不自由の方が一番多くなっている。続いて、内部障害の方が多くなっており、3番目に聴覚で、高機能障害の方、という順番になっている。22 ページ、知的障がい者の障害の区分と主な障害について。複数回答で見た障害の種類は知的障がいの方が8割強を占めている。発達障害の方が19.8パーセント、2割弱という結果だった。発達障害の種類について、発達障害のある方にたずねたところ、少しサンプル数が少ないということで、実数で示している。自閉症の方が10人いた。23 ページ、世帯と住まいの状況について。こちらの属性については、身体、知的、精神、すべて持ち家の比率が高くなっている。世帯状況の世帯構成については、身体障がい者の方は夫婦二人暮らしが3割と、もっとも高い。次いで、自分、または自分たち夫婦とその子どもということで2割強となっている。知的障がい者の方に関しては、その他に次いで自分または自分たち夫婦と親という結果が24.2パーセントと4分の1弱となっている。同居者については、精神障がい者の方にたずねたところ、父親母親との同居が57.1パーセントという結果を得た。24 ページ、介助の状況について、介助者の方の状況をうかがっている。本人との関係については配偶者が多。身体障がい者の方については配偶者が多く、知的障がい者の方については父親母親が多くなっている。性別は、このように女性の割合が高くなっている。年齢構成については、身体で70代、60代が高い割合になっており、知的の方では50代、60代、70代に2割弱程度で分散している。25 ページ、[11] 教育就労の状況について、今回のアンケートの対象者について、0歳から18歳、29歳の年齢は構成比が低いということからも分かるように、実数で通園通学状況をたずねたところ、このような状況となっている。②障がいのある児童、生徒に望ましい就学環境についてたずねたところ、無回答の比率が高くなっているが、そのなかで回答を得られた、選択をしていただいたものは、身体障がい者の方は普通学校においてできるだけ他の児童、生徒と同程度の教育やサポートを受けられる環境という回答が比較的多くなっている。知的障がい者の方は、特別支援学校において、できるだけ専門的な教育サポートを受けられる環境が多い。それから、精神の方は分からない、を除くと、普通学校においてということと、特別支援学校においてということが同率という結果になっており、それぞれの障害に応じた結果が出た。26 ページ、③現在の就労の状況について、常勤で仕事をしている人、パートタイム、アルバイトの仕事をしている人は、身体障がい者の方については8.4パーセント、3.3パーセントとなっており、知的障がい者の方は11.0パーセント、3.3パーセントとなっている。知的障がい者の方に関しては、福祉的就労をしているという比率が斜め線で示しているところ、ここがボリュームゾーンで34.1パーセントと一番高くなっている。2) 身体障がい者、知的障がい者の就労先は、働いている人に関しては、身体障がい者の方は民間企業、次いで自営業となっている。知的障がい者の方は福祉的就労がもっとも多い。27 ページ、3) 精神障がい者の就労の有無について、現在働いている方は4分の1強、26.9パーセント。以前、働いたことがあるが現在は働いていないが約5割。51.6パーセントとなっている。4) 就労している精神障がい者の雇用形態について、これも実数で示している。少ないサンプルに関してはこのような表組みで掲載している。小規

模作業所が比較的多い。28 ページ、仕事上の不安や不満ということで、やはり収入が少ないという回答が多くなっている。今後の就労意向を精神障がい者の方におたずねしたところ、分からないという割合が3割となっている。29 ページ、今後「働く場」への希望について、身体障がい者と知的障がい者について、帯グラフのようになっており、特に希望がない、という回答がどちらももっとも高くなっているが、身障者については、働くつもりがない、が一番高く、パートアルバイトとして働くという順番になっている。知的障がい者の方については、障害者だけを雇用し、障害者が正規の職員として働ける工場が2割強。就労に向けて仲間と作業訓練する施設が17.6パーセントとなっている。精神障がい者の今後の就労意向について、働いたことがない人にたずねたところ、パート、アルバイトとして働ける場という回答がもっとも多かった。30 ページ、働く上で必要なことについては、自分に合った仕事であるということが3障害いずれももっとも高い比率となっている。31 ページ、日中活動等の状況に関してうかがっている。現在の生活上での困りごとや不安について、障害によって差異があるが、身障者の方は自分の健康や体力に自信がない、が一番高く、知的障がい者の方は特に困っていることはないが多いが、それに続いて、家族など介護者の健康状態が不安と、将来的に生活する住まいまたは施設があるかどうか不安が同一になっている。将来不安ということが比較的高い結果が出ている。精神障がい者の方については、健康や体力に自信がない、に続いて、十分な収入が得られないというところと、働くところがない。やはり就労状況のアンケート結果と対応したような回答結果が導き出されている。32 ページ、悩みや困りごとの相談相手については、家族が一番高くなっている。精神障がい者の方については、友人、知人や病院が2番手、3番手として高い値を示している。33 ページ、災害発生時の避難について、1人での避難ができるかどうかを尋ねた。できる方が3割台、4割台ということで、できない方が身体の方と知的の方が3割台、精神の方が16.1パーセント。精神の方は分からないという回答が比率が多い。実際のヒアリングの定量ではない定性調査においても、起こってること自体の認識ができないということであり、やはりこのような結果が導き出されているということではないかと思う。次の避難時の困りごとについて、1人で避難できないという方に尋ねたところ、身体障がい者の方は身体に障害があるからだろうが、避難場所まで行けないという回答が66.3パーセントと高くなっている。知的障がい者の方に関しては、中ほどより少し下、災害時の緊急連絡方法、連絡先が分からないというふうに、判断力というところ、情報に関してどのようにしたらいいかというところでどのように対応していくかということが課題になってくるかと思う。34 ページ、日常生活での差別、偏見、疎外感については、よく感じる、が比較的低い。ほとんど感じたことはない、は精神障がい者、知的障がい者、身体障がい者の順に多くなっている。白に黒の点々模様のこの部分でいくと、精神障がい者の方が感じたことはないというようなところであるが、時々感じるということである。ほとんど感じたことがない、斜線の部分については、身体障がい者の方は3割程度、知的障がい者の方も3割程度、精神障がい者の方は2割強という結果で、ほとんど感じたことはない、まったく感じたことはないというところを併せて見ると、比較的、身体障がい者の方は感じたこ

とがないという答えが他と比べて高くなっている。差別と感じるときについては、人間関係が精神障がい者の方では高く、知的障がい者の方では街角での人の視線が高く、身障者の方については人間関係が 38.8 パーセント、これに続き地区の行事、集まりが 37.5 パーセントとなっている。35 ページ、こちらが大いに関係してくところだとは思いますが、福祉サービスの利用状況、利用意向をたずねたところ、利用しているサービスについては、ホームヘルプサービス、デイサービスが比較的高くなっているが、知的の方に関しては、助産施設、小規模通所助産施設、厚生施設が比較的高くなっている。一番多いのがこれらのサービスを利用していない人である。精神の方については自立支援医療が 29.0 パーセントと比較的高くなっている。36 ページ、今後利用したいサービスについて、身体障がい者の方はホームヘルプサービスが多い。知的障がい者の方は就労継続支援、次いで、施設入所支援。精神障がい者の方は自立支援医療が 2 割、障がい者相談が続いて 19.4 パーセントとなっている。37 ページ、利用したい地域生活支援事業については、身体障がい者の方は相談支援事業、日常生活用具給付等事業などが挙げられている。知的障がい者の方は移動支援事業、日中一時支援事業が同率になっている。精神障がい者の方は身体障がい者自立支援事業に続き、更生訓練費、施設入所者就職支度金給付事業、いずれにしても 1 割前後である。38 ページ、障害福祉サービス利用料の個人負担について、いずれの方も分からないという回答が一番高かった。個人負担が増えたとしてもサービスを利用したいという回答比率は、身体障がい者の方は 18.9 パーセント、知的障がい者の方は 16.5 パーセント、精神障がい者の方が 17.2 パーセント。支払ってもよいサービス月額利用料は、身体障がい者の方は 1 万円未満、知的障がい者の方は 5 千円未満、精神障がい者の方は払えない、がほかの選択肢に比べて一番高くなっていた。39 ページ、現在の収入源について、回答者が比較的高齢の方が多かったということもあると思うが、いずれも 5 割を超えている。1 カ月の収入は、身障者の方は 10 万から 20 万の間が 31.0 パーセント、知的障がい者の方と精神障がい者の方とはともに 6 万、10 万未満がもっとも高くなっている。こちらについては、どちらも過半数を超えており、52.9 パーセント、61.0 パーセントとなっている。40 ページ、サービスに関する情報入手先は、身体障がい者の方は市の広報誌、知的障がい者の方はサービスを受けているところ、精神障がい者の方は病院が一番高くなっている。41 ページ、「障害者総合福祉制度」のサービスの充実に望むことについては、身体障がい者の方は入浴、排泄、食事などの身体介護、知的障がい者の方はグループホームなどの居住系サービス、精神障がい者の方は掃除、洗濯、調理などの家事援助がもっとも高いという結果である。42 ページ、生活シーンでの希望度・実現度について、いずれも信頼できるかかりつけ医がいるとよい、の希望度及び実現度がもっとも高くなっている。希望度と実現度の乖離度は、身体障がい者、知的障がい者の方については、公共交通機関が移動しやすくなるとよいというのがもっとも乖離度が高くなっている。精神障がい者の方については、自分の将来の生活を支援するサービスや制度を知りたいについて乖離度が高い。43 ページ、将来の暮らしについて、住みよいまちづくりに必要なことについて、いずれの方ももっとも高い比率となっていたのが、何でも相談できる窓口をつくるなどの相談体制の充実だった。次いで、サービス

利用手続きの簡素化となっている。続いて、障害区分によって違うが、身体障がい者の方は3位が行政からの福祉に関する情報提供の充実、知的障がい者の方は障害に配慮した生活の場の確保と災害時に避難しやすい支援制度の確立が同率だった。精神障がい者の方は差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動の充実となっていた。44ページ、今後または将来暮らしたい「生活の場」について、家族と一緒に自宅で暮らしたいという回答が一番高かった。身体と知的の方は専門職員がいて共同生活ができる施設の利用、精神の方については、一人暮らしや結婚のために家を借りたいと、専門の職員がいて共同生活ができる施設を利用したいとなっている。3番、今後の暮らしでやっていきたいことについては、身体障がい者の方は家でゆっくりしたい。知的障がい者の方は働きたい。精神障がい者の方は家でゆっくりしたいが比較的ほかに比べて高い回答結果だった。

アンケート結果については以上である。

続いて45ページ、46ページ、47ページにいま報告をした内容のポイントをピックアップして記載している。課題として考えられる点を網掛けにしているが、これはあくまでも一つの考え方、見方であるので、網掛け部分については参考としてご覧いただきたい。具体的な数値をもとに、そのなかから結果として反映できるものを45ページから47ページにまとめている。

本人の記入については、身体障がい者の方は7割強、知的障がい者の方は約4割、精神障がい者の方は7割5分となっている。精神障がい者の方は本人の回答が非常に困難であったことがアンケートから分かった。回答者の性別は知的障がい者の方は男性が6割強と高い。居住地は人口比率に準じている。健康状態は、身体障がい者の方は健康が5割5分、知的障がい者の方は健康が8割5分となっている。もっとも高い回答では、体力の衰え7割、特に感じていないが2割となっている。身体障がい者の方は就かれやすさを感じていることが分かった。発達障害について、これはあくまでもアンケート結果ではあるが、知的障がい者の方のうち、発達障害のある方の10人に1人が自閉症となっている。また、身体障がい者の介助者は、配偶者が4割弱、知的障がいの場合は、父親、母親が4割となっている。障がいのある児童、生徒に望ましい就学環境については、できるだけ普通学級において児童生徒と同程度の教育やサポートを受けられる環境、あるいは、特別支援学級において、できるだけ専門的な教育やサポートを受けられる環境が比較的高くなっている。

就労状況については、身体障がい者の方で常勤で仕事をしている方の割合が8.4パーセント、知的障がい者の方で福祉就労をしている比率が3割5分となっている。就職先は民間が3割5分、自営業が2割強、知的障がいでは福祉就労が6割5分を占めている。46ページ、現在の生活での困りごとや不安について、身体障がい者の方は自分の健康や体力に自信がない、知的障がい者の方は特に困っていることはない、家族の健康状態が不安、将来に生活する住まい、または施設があるかどうか不安、精神障がい者の方は自分の健康や体力に自信がないというあたりが比較的高い回答になっている。また、悩みごとの相談相手については、家族がもっとも高い。精神障がい者の方は病院、友人、知人が次いで高い回答となっている。災害発生時、一人で避難できる



かどうかということについては、身体障がい者は、できないが3割5分、知的障がい者の方は、できないが約3割、精神障がい者の方では、できないが1割5分という結果であった。災害時に困っていることについては、身体障がい者の方は避難場所まで行けない、知的障がい者の方は災害時の緊急連絡方法、連絡先が分からない、精神障がい者の方は緊急時の介助者がいない。災害時の緊急方法連絡先が分からない等、やはり情報手段に対する不安が大きいことが分かる。47 ページ、利用したい地域生活支援事業についてたずねている。また、障害者総合福祉制度のサービスの充実について望むことについては、身体障がい者の方は入浴、排泄、食事などの身体介護の充実、知的障がい者の方では、グループホームなどの居住系のサービスの充実、精神障がい者の方は掃除、洗濯、調理などの家事援助について高くなっている。非常に要旨のみの報告になったが、このアンケート結果を土台にして、計画の中身について進めていきたい。アンケートとともに各支援事業所、支援団体、企業へのヒアリング結果を簡単に報告する。

協議事項1) 南丹市事業者・団体等ヒアリング結果からの考察と課題 説明：高橋（社会福祉課課長補佐）、木村（サーベイリサーチセンター大阪事務所研究員）  
（【資料2】に基づき説明）

A一般事業所・企業対象にヒアリングした結果、障がい者雇用に関する状況は非常に厳しく、雇用創出を推進していく必要があることが分かった。実際に障がい者雇用をしている事業所は半数以下だった。障がいに対応したバリアフリーなどの設置が課題となっている。助成制度などが必要。事業所の方は、障がい者雇用について理解はしているが、実際の雇用に結びついていないという現状があった。Bサービス提供事業者について、サービス提供事業者としての体制整備に向けて、事業領域からの観点で、また、サービス利用者のニーズ対応のための利用者視点ということでの問題意識、課題が挙げられている。施設整備、人材面での実施、サービス向上、あるいは実現に向けて、行政や関係する諸機関、地域社会との連携をはかることが重要になっている。ヘルパーなどの人材不足があるため、人材の確保、資質向上が重要課題である。職員等に関しての福祉教育の取り組みが必要である。ボランティアを活用するための育成、職員の研修機会の充実、障がい者窓口としての体制整備、一般就労と福祉就労を含めた個々の状態に応じた環境づくり。緊急時、災害時の整備体制づくりといったことが必要課題として挙げられている。3 ページ、C関係団体と相談支援団体へのヒアリング結果である。障がいのある方の目線からのご意見が多かった。不満点、困りごと、要望、ニーズに関しての施策の必要性が見えてきた。その中身に関しては、障がい者のための学校教育、病態に応じた支援、就労支援、相談、交流活動の推進、各団体や行政、連携の一層の強化、南丹圏域、京都府下での広域展開への整備、アクセス整備が課題。行政で把握しているニーズに関しての情報開示。そして福祉サービスについて重度の方への対応整備がひいては皆さんへの整備につながるのではないかというこ

とである。今後取り組むべき障がい者施策について、重複障がいの方、重症、重度の方への対応が課題となるということ。障がい者の自立に向けて、事業者、行政、地域住民、ステークホルダーそれぞれでの役割を担いながら、地域全体での連携ということの重要性。発達障がいの方、障がい児の方、保育教育に関しては、理解、差別的な態度の撤廃、健常児との交流のあり方をどうしたらいいかということが課題として浮上した。障がいについて、一層の普及啓発と機会や場づくり、ボランティアの養成、育成。地域の子どもとともに育ちあえるような環境づくりが必要。障がい者の方が自立した生活を送るためには、総合的な支援体制の確立が必要。そのためには就労支援が大切である。他力でなく、自力で実行していくように導くようなことも必要である。働きたい障がい者の方が働けるようにするための就業環境づくりや社会全体での理解や受け皿、受け入れ事業所の整備、充実。まちの中、家の中の移動に関しての物身両面でのバリアフリーの実現。行政主導に基づいた災害時等の有事に関しての体制づくりと普段からの地域コミュニケーションにおいて連絡を密接にしておくことなどが課題として挙がっていた。以上である。

なお、支援事業者、団体、一般企業へのヒアリングについては、南丹市の企業台帳に基づき、そのなかから無作為抽出し、一般 60 社企業に対して発送した。回答が 27 件あった。障がい者のサービス事業所については、45 の事業所についてアンケートを送付し、説明し、回答は 29 あった。障がい者団体 15 団体を対象にし、8 事業所から回答があった。

#### 質疑応答

(徳川会長)

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

(委員)

前回と今回の回収率を比較したいので、前回の回収率を教えてください。

45 ページ、真ん中の網掛け部分、「また年齢は比較的、身体障がい者で 60 歳以上、知的障がい者で 50 歳以上が比較的多くなっていた」とあるが、最初の「比較的」という部分が不要ではないか。

(事務局)

平成 19 年に実施した障がいアンケートは、調査数が身体・知的は 1,808 名、回収は 1,017 名。回収率は 56.3 パーセントとなっている。精神の方の調査は、調査数が 289 名、回答数が 132 名、回収率が 45.7 パーセントになっている。

今回の回収状況については 6 ページをご覧いただきたい。身体・知的アンケートの回収数は 853 名、回収率は 48.9 パーセント。精神のアンケートについて回収数は 93 名で回収率は 45.5 だった。身体障がい者の方と知的障がい者の方に関しては、同じ調査票であったので、手帳の所持状況によってそれを分けてカウントしたところ、身体障がい者の方が 162 名、知的障がい者の方が 91 名となっている。

45 ページの「比較的」という文言については誤植である。削除する。

(委員)

しかし、「比較的」という言葉がないと、現状を表しているだけになって、課題に

まで踏み込んでいないように思う。

(事務局)

分析結果として、介助者の高齢化が示されている。それに対して、今後のどのように対策していくか検討することにつながると思う。

(委員)

45 ページから 47 ページまでは計画に載せるのか。

(事務局)

計画に載せるかどうか未定である。アンケート結果の総括と課題については、もっと掘り下げて考えていき、各施策に落とし込んでいくという作業ができればよいと思っている。総括、課題については整理が必要だと思っている。ここではアンケート結果と、課題を話し合う際のたたき台として理解いただきたい。アンケート結果を見たなかで、どこに課題があるのかを認識いただき、今後 6 年間で、実際の施策としてどのようなことが必要になるかということに結び付けていかなければならないと思っている。

(徳川会長)

アンケート結果の総括と課題は非常に重要である。結果を客観的にきっちりとおさえて、今後の計画に結びつけていかなければならない。煮つめて、どのように提示するかを決める必要がある。事務局に任せていいのか、われわれが一つ一つ考えていかなければならないことになるのか、事務局としては今後どのようにしようと考えているのか。

(事務局)

委員の方より、これはぜひとも入れてほしいという指摘があればうけたまわり、それをふまえてまとめたいと思っている。

(徳川会長)

素案の段階なので、文章的におかしいところも見受けられる。素案の扱い方について事務局で考えていただきたい。アンケートとヒアリングについて意見、質問はあるか。われわれ協議会としては、アンケートとヒアリングの結果をどのように活用するかが課題である。ニーズにきちんと合わせる必要がある。今日、話し合う方がいいのか、もう少し読み込んでいただいてから話し合うのか。

(事務局)

例えば、21 ページ、障害程度区分については、無回答が 8 割ほどあるため、アンケート結果からは障害程度区分を把握することはできない。ただ、われわれとしては、個々人について障害程度区分は把握しているので、このアンケートからは見えてこない真実の姿を明らかにすることが可能ではある。アンケート結果だけではなく、例えば、45 ページか 47 ページに出したアンケートから垣間見えてくる課題に基づいて、南丹市のこれからの計画、課題を柱立てしたうえで、それに基づいて再分析しなければならない部分もあるかと思う。アンケートで見えてこない部分が必要になるかもしれない。そのうえでこれからの計画を立てると。

(徳川会長)

45 ページの一番上の網掛け、「これはアンケート結果ですので、実際には…」とあ

るが、アンケート結果であるが、実際は違うというところが非常に難しい点である。アンケートがすべてではないと。アンケートは大きな一つの流れを示すということであって、すべてとしてはいけないと思う。そのへんをどのように扱っていくかが難しいが、客観的には事務局でつかんでいるデータが中心で、そこにアンケート結果を盛り込んでいくということだろうが、操作は難しい。アンケート結果にだけ頼るのは危険だということである。

(事務局)

もう少し踏み込んで提示できればよかったとは思っているが、政策的なことも含めて課題を提示し、それを踏まえて政策的な課題を計画では提起するということで示せば分かりやすいと思う。最終的には関連性を整理したうえでたたき台を最終的にお示ししたいと思っている。

(徳川会長)

われわれとしては、それをしていただければありがたい。

(事務局)

アンケートから見える部分もあるが、追加でご意見をいただいたものについては分析したいと思っている。

(徳川会長)

それは第1回目の分析ということで。ご意見があればご発言いただきたい。アンケート結果をどのように利用していくかということについて意見はないか。

(委員)

45 ページ、「発達障がいのある人に、その種類をたずねたところ、知的障がい者で発達障がいのある 18 人のうち「自閉症」が 10 人となっていました」とあるが、知的障がいは発達障がいに含まれている。知的障がい自体が発達障がいであるので、逆に、発達障がいのなかで知的障がいを重複しているということではないと、発達障がいの概念が変わってしまうように思う。発達障がい者・児に配慮した支援が課題となっているという部分を計画に反映していくときに、状況に配慮した支援というのはどういうものなのか、具体的に案が盛り込めるのかという不安がある。

(事務局)

網掛け部分の表現については事務局で検討しきれていない部分がある。再度精査させていただきたい。

(徳川会長)

お気づきの点があったら、事務局まで連絡いただきたい。

(委員)

これは重要度の順に記載されているのか、アンケートの順番か。

(事務局)

アンケートの順番になっている。

(委員)

グルーピングについてもしっかりした視点を持っていないと、見た人は重要度順かなと思ってしまう。基本理念に沿ったかたちでの区分けが必要になってくると思う。具体的なかたちで現実と合わせていくのかという部分、重要度の問題は大きな視点

だと思う。長期、短期の目標の設定もある。緊急度の問題も出てくると思う。しっかりと精査する必要がある。アンケートでは拾いきれない現実問題があるので、そこをきちんと見ていく必要がある。アンケートばかり見ると危険である。ものさしは基本理念になっている前段の部分だと思う。

(委員)

前回も言ったと思うが、41 ページ、福祉制度のサービスの充実について、精神障がい者の方の要望として掃除、洗濯、調理など、家事全般の希望が多いとなっているが、これは果たして本人が書いたのかと。一緒に住んでいる家族の方などが書かれたのではないか。現実問題、実際に掃除に行ったら、家に入るなどと言われる。ごみがあふれていても、入れてくれない。これはアンケート結果と現実が合っていない。本当なのか。

(事務局)

アンケート結果として、こういう結果が出ている。実際に精神障がい者の方で、ヘルパーさんを入れるのを嫌がる方がいたが、実際に入ってきれいになったら喜ばれるという事例も聞いている。数字の裏側の分析が難しいところはあるが。

(委員)

アンケート結果は必ずしも実感と同じではないということである。

(委員)

アンケートの出し方は難しい。身体障がい者にもいろいろあり、答えに迷う質問もあった。聴覚障がいの人、身体の不自由な人、それぞれ状況はさまざまなのに身体障がい者とひとくくりにしてアンケートを採る自体難しいと思う。答えのなかの、無回答は、答えようがなかったということではないかと思う。

(事務局)

身体障がい者も多種多様であり、そのなかで分析しても個々の課題が明らかにならないということはおっしゃるとおりである。アンケート結果ではあるが、分析なり今後の計画を反映するなかで、どのようにきめ細かな対応をしていくか考えなければならぬとは思っている。例えば、災害時の避難についても、身体障がい者の方は障がいの種類によっていろいろな避難の仕方があるので、それぞれに応じたきめ細かな対応をしなければ、一律にはできないという意見も各種団体から出ていた。施策の方には、そのあたりを盛り込んでいきたい。

障害程度区分も無回答が6割から8割となっている。1割、2割の回答を分析してもあまり意味がない。こういう数字を果たして使っているのかということも含めて分析していく。

(徳川会長)

ただ、一つ一つ取りあげて見るとまとまりきらないと思う。アンケートは大きな流れを見るということでもいいのではないかと思う。

(事務局)

アンケートについては再度整理し、課題も再度検討する。

(徳川会長)

お気づきの点があれば、事務局までお寄せいただきたい。次に(2)事業所、団体、

相談機関との意見交換会のまとめについて説明いただく。

協議事項 2) 南丹市事業者・団体・相談機関との意見交換会のまとめ 説明：高橋（社会福祉課課長補佐）

（【資料 3】に基づき説明）

アンケート、ヒアリングを実施し、その後、10月14日にそれぞれのヒアリングに協力いただいた団体、事業者、行政、関係機関、学校等に呼びかけ、意見交換会を実施した。40名以上の参加者があり、市の職員を含めると50人以上の参加者があった。ワークショップ形式で、6グループに分けて実施した。このなかにも、アンケート結果とよく似た傾向の課題が出た。大変貴重な取り組みができた。

例えば、グループ1では、家族も安心して暮らしたい、障がい児に明るい未来がひらけるようにという意見が出た。教えてほしい・知ってもらいたいことについては、情報伝達についての課題、各家庭の人間関係についてもご意見が出ていた。災害があっても守られる安心、安全についても意見をいただいた。要望としては、病院に行けない人、就労できない人、入退院を繰り返す人の在宅訪問ケア、支援を望むといった意見があった。

グループ2は、大きなテーマとして、地域生活を挙げられた。障がい者への理解ということで、障がい者の就労体験の場としての、公的機関の積極的な受け入れについて、発達障がい児者への正しい理解の普及、障がいの多様化に基づいて支援レベルの維持のための医療との連携、学習機会。やはり理解の上に立った検証ということで、グループ2では、発達障がい支援の専門性の担保と効果の検証ということで、社会参加、地域生活への総合的なサービスの体制の整備、バリアフリー。家庭支援と相談事業の広がりを通して、発達障がい支援の専門性担保と効果の検証というところに結び付けていくという意見をいただいている。

グループ3では、南丹市に活力はいっぱいある→伸ばすというテーマを出していた。そのなかで働く人・担い手。仲間の仕事、自立支援協議会の役割、根本問題という3つのところを課題として挙げて、展望につなげていくということで、「地域でもっと多様な事業を財政のうち〇」となっているが、字が読み取れなかった部分があった。おそらく、「地域でもっと多様な事業を財政のうち方」とであると確認した。

グループ4では、“障害者に真の理解を“～個人情報やPR不足が壁！”という大きなテーマが挙げられた。医療、行政。結婚支援、災害時、就労、移動、学童期といったことについて意見をいただいた。

グループ5は飛んで、グループ6は、南丹市への要望ということでご意見をいただいている。事業所の現状などについての意見をいただいたが、日常活動の選択、交通の便の改善、そういったことを通じて相談支援の充実といったところにつなげて発表いただいた。

グループ7では、社会資源の充実に向けてということで、4点の意見をいただいた。

社会資源の充実に向けてというなかで、やはり交通の便、支援の方向性について、支援する家族協力の減少、精神医療の充実について課題が挙げられた。

今回の策定に向けて企業へのヒアリングをしたことや、意見交換会を実施したことが特徴かと思っている。多種多様な意見をいただいているが、その意見をアンケートを土台にしながら、意見交換会で出た意見も生かしていきたいと思っている。

#### 質疑応答

(徳川会長)

ただいまの説明について何か意見、質問はあるか。

グループ1から7までの意見で重複しているところがあるので、項目分けして整理すると使いやすい。ヒアリング結果とも付き合わせると事業側の意見、団体側の意見も浮かび上がってくる。アンケートは障がい者本人や家族の意見なので、突き合わせるというものができると思う。貴重な意見がたくさん出されている。事務局にすべてお任せしてもいいのか。時間的に厳しいのであれば、こちらで小さいグループをつくって、ある程度素案を作成して、一緒に進めてもよいかと思う。

(事務局)

行政として把握しなければならないが、作業部会をつくっているのも、そちらの方で再度諮らせていただこうとも思っている。

(徳川会長)

では作業部会と一緒にやっていきましょう。

(事務局)

アンケートと意見を含めて、課題が総花的に出されている。就労の課題もあれば、相談業務の課題など、いろいろ提起いただいているので、そのへんを項目別にアンケートから見える部分、ヒアリング部分も含めて提示したうえで計画に肉付けをしなければならないと思う。次にはその部分を出させていただきたいと思っている。

(徳川会長)

これは肉付けの材料ということである。

(事務局)

話し合いをすることによって課題が具体的に見えてくるということもあるし、行政側への投げかけもある。

(徳川会長)

何か意見はないか。アンケート、ヒアリング、意見交換会の結果をご提示いただいた。これをどのように使っていくかということである。意見がないようであれば、(3)福祉計画策定に向けての素案の検討に入る。事務局より説明いただきたい。

協議事項3) 福祉計画策定に向けて素案の検討 説明：高橋（社会福祉課課長補佐）

（【資料1】P5～に基づき説明）

3) 福祉計画策定に向けての素案の検討について、資料1の概ね5ページから13ページ、基本方針等の柱立てになる部分になるだろうと思うが、いま中間まとめ、本日の前半部分で検討いただいたこれまでのさまざまな指標を元にして、いよいよ南丹市の障害者計画をつくっていくための骨格になるだろうと思っている。これについては、1カ月ほど前に作業部会でも同じような柱立てについてご議論いただいた。十分検討の時間はとれなかったが、意見をいただき、そのときに出た意見を修正加筆し、本日の5ページから12ページまでの資料としている。

基本理念として、前計画では大きな基本理念という枠組ではなかったが、今回は「障がいのある人が、地域でともに安心して暮らせるユニバーサル社会のまち 南丹市」という大きな基本理念を掲げている。基本理念は『リハビリテーション、ノーマライゼーションの理念のもと、障がいのある人の「自立と社会参加」を目標に、障がいのある人もない人も、地域において安心して暮らせるユニバーサルデザインの社会の実現を目指します』というものである。この計画が引き続きリハビリテーション、ノーマライゼーションの理念のもと、「ユニバーサルデザイン社会の実現を目指し推進するもの」ということで、かなり大きなテーマを掲げている。

基本的な視点としては、この上の基本理念に基づいて、「障害者基本法」や「障害者自立支援法」等の趣旨を踏まえて推進していくというかたちになると考えている。基本的な視点として、一つは、障がいのある人の自己決定と自己選択の尊重を挙げている。二つ目は、バランスの取れた障がい福祉サービスの体制の充実。そして三つ目には、地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備というかたちになっている。

この基本理念、基本的な視点に基づいて、基本目標として6ページから8ページまで項目を挙げている。基本目標を図式化したものを9ページ以降に載せている。

1. とともに育ち、ともに学ぶためにということで、これについては、子どもたちの基礎をかたちづくっていく重要な時期であると。障がいのある人が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていくために、自立と社会参加に必要な能力を養うための教育、保育、早期の療育が重要であると。そして障がいのある子どもへのきめ細かで適切な支援のために、乳幼児期から学校の卒業まで一貫して教育、療育などの支援を推進する。

2. 生きがいを持って働くためにということで、障がいのある人が自立して生活していくために、就労は非常に大切な課題である。障がいのある人の雇用の促進については、個人、進路先の選択、一般就労への移行を進めていくために企業や関係機関への支援体制の整備をはかっていく。そして一方で、就職したあとの支援や退職後の再訓練など、障がいのある人一人一人の状況に合わせた支援が行えるよう、体制整備に努めていくということで、細目としては、雇用就労支援、関係機関の連携と多様な就労機会の創出、生きがいづくりの促進、移動支援。外出移動の支援の充実ということになるかと思う。

3. すこやかなくらしのためにということで、障がいのある人の保健・医療の施策。一番目と重なるところもあるが、やはり障がいの早期発見、早期対応、障がいのある



人の適切な保健サービス、これは一生涯を通じてのことになると思うが、適切な保健サービス、医療、医学的なリハビリテーション体制の充実という課題を挙げている。

4. 自立した生活をおくるためにということで、相談体制、情報伝達、情報提供の体制の充実、あるいは権利擁護の課題、そして公平なサービス提供の確保、担い手の確保、生活の場の確保、ケアマネジメントのシステムづくりということで、今後、相談支援体制もケアマネジメントに移行していくという方針も出ているが、そういったことも含めて、やはり障がいサービスのシステムづくりの重要化を挙げている。

5. 安全で快適なくらしのためにということで、だれもが住みやすいまちづくりとして、ユニバーサルデザインの視点に立った生活環境の整備、公共施設などの整備・改善、あるいは道路、交通安全の整備、移動環境の整備等が挙げられている。そして、だれもが暮らしやすい居住環境づくりということで、公営住宅におけるバリアフリー化の課題、各種給付、融資制度の周知。グループホーム等への支援という、住環境の整備も課題に挙げられる。防災・安全対策の推進と安全・安心な地域づくりということで、地域における交流の周知、あるいは防犯体制の強化、そして南丹市災害時要支援者避難支援プランの推進が挙げられている。

6. 共感しあえる地域づくりのためにということで、これも大変重要なことであるが、福祉の心・人権意識の高揚という課題、そして地域のふれあい、支え合いの促進、地域で支えるセーフティーネットの推進。網掛け部分は、前計画よりさらに踏み込んだ、さまざまな指標を土台にしながら重要な点を挿入している。

大きくはテーマ、課題、基本目標をぜひご覧いただき、検討いただき、それをもとにしながら各項目の具体的な努力目標というか、可能な限り、数値目標も計画のなかに入れていき、方向性も打ち出して、できるだけ具体的に計画に入れ込んでいけたらと思っている。

また、資料4については、国は、いくつかの指標に基づいて、数値目標を計画のなかにならず示しなさいといっている。第3期の障害者福祉計画になろうと思うが、その第3期の障害者福祉計画の数値目標を検討しなさい、それを計画に盛り込むようにということである。それに基づいて、第3期の障害者福祉計画のなかでは、施設入所者の地域生活への移行の指標、福祉施設から一般就労への移行、あるいは就労移行支援の利用者数、あるいは就労継続支援A型の利用者数や、第3期の障害者福祉計画に盛り込むべきサービス量の数値を国から示していただいている。資料4の裏面に、国の示している見込み量の算定の仕方が載っているが、これに基づきながらこちらで数値をあてはめていく。まだ検討段階なので、数値についてもご意見等あればたまわりたいと思っている。これが第3期の、市町村でも検討し、数値的にも示せといわれていることであるので、そういったことについても検討いただきたい。

質疑応答

(徳川会長)

いま事務局からは基本計画についてと、実際にそれを動かすことについて説明いた

だいた。基本計画は骨格であるので、ここでずれが生じると全体的にずれてくるため、非常に重要である。前半ご議論いただいたアンケートその他については、肉付けという扱のだが、骨格は非常に大事なので、今日ここで議論はできないだろうが、いまご説明いただいた点についてご意見があればお出しいただきたい。一度ゆっくりお読みいただき、ここがゆがんでいるぞ、ここはこうじゃないかというご意見があれば、事務局までお寄せいただきたい。

まずは骨格について、意見があればお聞きしたい。

では、私から何点か申し上げたい。これは第3期計画になるが、1期、2期に新しいものが加わっているわけで、これは新規に考えているという点をどこかで明らかにしていきたいということである。これは3期目の新しい取り組みであることを分かるようにしていただきたい。

また、5ページ、2項目に「バランスの取れた」という言葉があるが、バランスが取れたというのはどういう意味か。何かほかにもっといい言葉がないか。

6ページ、[2]生きがいを持って働くために、とあるが、働くのも生きがいの一つだけれども、ほかにもいろんな生きがいがあると思う。生きがいイコール働く、ではおかしい。社会貢献などは、働くこととはいえないが、生きがいになり得る。障がい者の方たちが毎月いくらのお金を出し合って募金してアフリカの子どもに送っている。これは働きではなく、社会貢献である。これが大きな生きがいになる。だから、生きがいと働きとはじゃっかん違う面があるので、ここを整理すべきだと思う。

6ページ、生涯にわたる障がいの早期発見と早期対応とあるが、児童などは早期発見、早期対応というが、生涯にわたってというのはどのように考えたらいいのかと思う。むしろ障がいの早期発見、早期対応だけでいいのではないかと感じる。

7ページ、権利擁護のことが書いてあるが、苦情解決については載せていないのか。障がいを持った方からのいろいろな苦情を受付けるところと苦情解決のシステムがどこかにあったほうがいいと思う。

7ページ、最後に、社会構成員が価値観を共有し、とあるが、とらえ方によっては非常に危険に感じる。価値観は人間によってみんな違うはずである。どのような価値観なのか、共有すべき価値観はこういう価値観だと。人間を尊重しようと、ともに助け合おうという価値観であれば共有していいが、もっと言うと、宗教的な価値観にしても、いろいろな人間の生きる人生価値観にしても違う。これを統一していこうと共有するということは、下手すると全体主義になって非常に危険である。この文章を少し整理していただきたい。

8ページ、地域で支えるセーフティーネットの推進は、地域づくりのなかに入っているといいが、むしろ5番目の安心、安全な生活を守るためのセーフティーネットではないかと思う。場所をちょっと変えた方がいいのではないかと思う。

(事務局)

これは基本的な考え方の部分であり、根本的な柱立てになるので、意見を出していただくとうりがある。基本理念についても、これは岡崎先生とも話をしたが、初めは障がいのある人もない人もという表現にしていたが、先生からは、障がいのない人の

計画じゃないだろうと。障がい者の計画として位置付けるべきだという指摘を受けた。理念を含めて意見を出していただきたい。

第3期の計画については、目次の5章、障害福祉計画に入れていくが、それがいわゆる3期の計画という位置付けになる。

(徳川会長)

3期から始まる計画はどれなのか知りたいと思ったので。

(事務局)

基本理念に基づいて、基本的な視点ということで何点か挙げたなかで、基本目標を6点挙げている。その6点について、具体的な項目を出して、それに対する施策としてどういうことを実施していかなければならないかという流れのなかでの整理という部分になってくる。具体的な施策については、実際の3期の計画のなかにも反映させながら、具体的にどういうことをしていくのかということを出せばありがたい。

(徳川会長)

骨格があって、そこに肉付けして、その方向に向かってどういう施策をするかというところだと思う。何か意見はないか。

(委 員)

6ページ、(1)とともに育ち、ともに学ぶために、③発達障がいなどの理解と支援の充実と、あるが、わざわざ発達障がいと書いているのはなぜか。障がいへの理解と支援だけでいいのではないか。何か特別な意味があって、こういう表現にしているのか。

(事務局)

ご指摘の件については再度検討する。発達障がいの事業の位置付けをしているので、発達障がいという文言を入れたとは思いが。

(委 員)

昨年12月に障がいのなかに発達障害が新しく盛り込まれたということで、これから整備をしていかなければならないことから、こういう表現になったのではないかと解釈しているが。

(事務局)

前計画では明確でなかった発達障がいについてもきちんと位置付けをしたいということである。

(委 員)

障がい者理解とが前提にあるのではないか。

(事務局)

そうです。

(委 員)

あえていま課題となっている部分に焦点を当てているのか。一番大事なのは、理解啓発の取り組みと連携協働の2つしかないとは私思っている。それをいかに推進していくのが、私ども支援学校の一番大きな課題である。発達障がいの子どもにとっての困難度は非常に高いので、そのあたりどのようにしていくのか検討いただければうれしい。

(委 員)

実はいま大きな問題になっているのは不登校やひきこもり、自殺志願、それから児童虐待、DVである。精神的に不安定な人だと思うが、こういう人たちの福祉上の分類はどこに入るのか。精神障がいの一員になるのか。もしそれに入るのだったら、この計画のなかでもものすごく増えてきているので、何らかの項目を入れなければならないのか分からない。

(事務局)

障がい児・者に対するDVも言われている。自殺者は年間3万人を数える。それが精神障がいに関連するのかは分からないが、そういう方々がおられるのは事実である。

(徳川会長)

それらは社会問題に位置付けられる。精神障がいが原因でという方もおられるかもしれないし、また、ほかの原因があるかもしれない。イコールではないと思う。

(事務局)

うつや自殺対策となると、健康増進計画になると思う。

(徳川会長)

障がい対策とは別の分野になる。それは本当に大きな問題である。児童虐待にしても、加害者である親が実は社会のなかで被害を受けてそうなってしまったという面もある。社会全体の問題、社会の構造の問題になると思う。それイコール障がいとはいえない。しかし、障がいが原因の人もなかにはいるということである。そこのあたりは難しい。本当に福祉のまちづくりとなると、そういうところまで目を向けていかないといけない。自殺などは大きな社会問題である。

(事務局)

現実的にそのあたりが具体的なケースとして出てくる。

(委員)

「児童虐待防止法」が施行されて、一番クローズアップされてきたのが3障害のところである。そのへんをやはり視野に入れておかないといけない。

(委員)

障がい者を取り巻く法制度の改定で大きく動いているが、来年の10月に「障害者虐待防止法」が施行されるので、その関係の施策のとっかかり的な記述を権利擁護かどこかに入れておいてもいいのではないかと思う。体制整備や相談センターの設置などの文言が出てくると思う。

(徳川会長)

何か意見、質問はないか。

(委員)

7ページ[4]担い手の確保とあるが、担い手の確保と同時に、担い手の皆さんの声を吸い上げるようなシステム、支援者のネットワーク的なものもどこかに入れられないか。

(徳川会長)

相談事業というのは、利用者と社会資源であるサービスをつなぐものであって、いまのご意見は社会資源そのものがどのような問題を抱えているのか。そこから出るいろいろ

ろな意見もどこかに吸収してほしいと。社会資源もいくつかあるが、それを上手につなぐことによって有効に動くということになるので、そういうことも考えなければならぬ。それは社協の仕事だと思う。支援者の意見を交通整理し、両手に結びながら吸収して行政へ上げていくということをするのは社協の役割であるが、そういったこともどこかに入れておくとういと思う。よその市町村でも入っていないだろう。

(事務局)

おそらく入っていないと思う。

(徳川会長)

支援体制の強化、整備というところに入ってくると思う。

(委員)

宇治市では、すでに療育関係も含めて、指導者の先生を保護するという悩みを聞きながらサポートしていくという事業がすでに検証されている。宇治市は次期計画に載せるようだ。職員の方の定着率の問題もあって、このような試みを始められたと聞いている。

(事務局)

福祉事業所の定着率は非常に厳しい状況である。不況で仕事がない方が多いのにもかかわらず、福祉分野は求人してもなかなか人が集まらない。子どものときから目的意識を持って育てていかなければ駄目なのではないかということが京都府からの話のなかにあった。

(徳川会長)

利用者の人権を守れということは強くいわれるが、じゃあ、われわれ職員の人権はどうなんだと。そのあたりを考えていかないと定着しないだろう。

(事務局)

民間事業所が、施設も含めて担っていかなければならない部分が、多々、いまの法体系のなかにはあるので、そこで本当にその事業所を育てるというか、支えていくしくみづくりも一方では重要だと思う。

(徳川会長)

言い方が適切かどうか分からない、障害を持って、囲われた生活をしていると、大きな問題はセックスの問題である。非常に悩むわけである。そういうひずみが職員にきて、職員がびっくりしてしまうというケースもある。アメリカなどに行けばセックスカウンセラーやセックスアシスタントがいて解決しているが、日本にはそれが無い。そういった隠れた問題がある。福祉をやっていくとそういった問題にまで踏み込む必要がある。セックスが悪いということではなく、セックスは人間の大事な部分であるから、それをどのように保護していくかということが大事だと思う。お亡くなりになったが、親の会、育成会会長をされていたカワムラツヤさんがよくおっしゃっていた。知的障がいのお子さんがいらっしゃったが、大きくなってくると、みんなの前で汽車の中でマスターベーションを始めるという。そのときはその子どもを連れて、トイレに行くと。そのときの親のつらさがどんなものかあなた方には分からないでしょうとよく言われた。そういった悩みをみんな持っていると思う。そういうことをどのように支援していくか。そこまで踏み込んだ計画は日本にはまだないと思う。

(事務局)

どの団体も組織率の課題も含めて挙げている。

(徳川会長)

団体でも考えておられるとは思いますが、一応、そういう問題もあるということも頭に入れておいていただきたい。ほかになにか質問等あるか。お帰りになってから、素案をよくお読みになって、そして問題があったら事務局にお出しいただきたい。議論が必要と判断したら再度お集まりいただくことにしたい。

それではスケジュールについてご説明いただきたい。

協議事項４）計画策定に向けた１２月以降のスケジュール等 説明：高橋（社会福祉課課長補佐）

（【資料１】資料４及び参考資料に基づき説明）

(事務局)

お知らせしているように、来週、自立支援協議会が主催してシンポジウムを国際交流会館で午後１時より開催する。それに向けて、現在、準備をしているところだが、さまざまな団体、事業者、民生委員の方から参加申込みがある。展示コーナーも８つ設ける予定である。委員の皆さまにも１２月４日のシンポジウムへのご出席をいただきたい。第６回目の委員会を１２月末ごろに開催したい。素案がある程度固まった段階で南丹市のホームページ上にパブリックコメントを掲載し、市民の方より素案に対する意見を募る予定である。ご協力のほど、よろしくお願いします。

(徳川会長)

スケジュールについて意見、質問はあるか。

(事務局)

作業部会については調整させていただきたい。

(徳川会長)

来週の月曜日、１１月２８日に山田知事がおいでになる。それは、知事と和いはいミーティングという催しで、知事と仲良くしゃべろうというものである。テーマはものづくりということだが、障害を持った方々のものづくり、作業なども関係する。和いはいミーティングにはどなたでもおいでいただける。場所は陽だまりクラブ共同作業所で、時間は１時から２時半。知事を囲んで数人の代表がしゃべる。それをその他多数、われわれが周りで聞かせていただく。もしよろしければ２８日１時に陽だまりクラブに起こしいただきたい。

連絡事項がないようであれば、最後に吉野副会長よりあいさついただく。

４．その他 特になし

5. 閉会あいさつ（吉野副会長）

皆さん、お疲れさまでした。本日の協議事項、1番から4番まで、集計なりまとめ、また素案を提示いただき、それに基づき、充実した計画なり肉付けを短時間ではございますが、皆さんのご協力のもとに立派な計画へと進めていただきたいと思います。事務局の方には、これから年末に向けてお忙しいところ、ご苦労ですが、よろしくお願いします。簡単ですが、終わりの言葉に替えさせていただきます。本日はご苦労さまでした。

会議終了 午後5時30分